

2020年6月10日

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区伝馬町11番地 5

**株式会社村上開明堂**

代表取締役社長 村上太郎

## 第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |         |                                                                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時  | 2020年6月26日（金曜日）午前10時                                                                                                                                                |
| 2. 場 所  | 静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号<br>中島屋グランドホテル 4階 カトレア                                                                                                                              |
| 3. 目的事項 |                                                                                                                                                                     |
| 報告事項    | <ol style="list-style-type: none"><li>第77期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li><li>第77期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</li></ol> |
| 決議事項    |                                                                                                                                                                     |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件                                                                                                                                                            |
| 第2号議案   | 定款一部変更の件                                                                                                                                                            |
| 第3号議案   | 取締役1名選任の件                                                                                                                                                           |
| 第4号議案   | 監査役3名選任の件                                                                                                                                                           |

以 上

- ~~~~~
- ◎新型コロナウイルスの感染予防のため、可能な限り、議決権を事前に行使いただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申しあげます。また、株主総会会場において、感染防止のために必要な対応を講じる場合がありますことをご理解くださいますようお願い申しあげます。なお、本年より株主総会ご出席者様へのお土産の贈呈を取り止めさせていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染拡大下における株主総会の運営について

新型コロナウイルスの感染予防のため、当社といたしましては、本年の株主総会を以下の通り対応させていただきたく存じます。何卒ご理解ならびにご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

### **【株主の皆様へのお願い】**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り議決権を事前に行使いただき、当日のご来場を極力お控えくださいますよう、お願い申し上げます。

### **【株主総会会場での対応】**

- (1) ご来場の株主様の体温確認を行わせていただき、37.0℃以上の発熱のある方、咳などの症状のある方には、株主総会会場への入場をお断りさせていただきます。
- (2) 会場内に消毒液を設置しますので、手指の消毒にご協力ください。
- (3) 株主総会の議事進行は、極力時間短縮にて対応させていただきます。
- (4) 本年より株主総会ご出席者様へのお土産の贈呈を取り止めさせていただきます。

※株主総会当日までの感染拡大状況等により、本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、下記当社ウェブサイトの内容を掲載させていただきます。

<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、長期化する米中通商問題や英国のEU離脱問題など世界的な保護主義の動きから不透明感が高まり、景気が不安定に推移しました。日本では雇用や所得環境に継続的な改善が見られ、経済は全体として回復基調を維持しましたが、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、今後急速な経済の減速が懸念される状況となりました。

一方、当社グループの主要取引先である自動車業界におきましては、日本国内では消費税増税の影響や関税引き上げによる生産の現地化などが起因し、前年に比べて完成車の生産台数が減少しました。その他、中国をはじめ、米国やアジアの主要国においても生産台数が減少し、世界全体で低調に推移いたしました。

このような状況下において当社グループは、グローバル市場での事業拡大に向けた海外拠点の拡充や、原材料等の現地調達化及び合理化推進などの原価低減活動を推進するとともに、次世代製品の研究開発にも積極的に取り組み、グループ一丸となって持続的成長のための企業体質の強化を図ってまいりました。

なお、新型コロナウイルスの業績に与える影響について、在外連結子会社は決算期が12月であるため、当連結会計年度への影響は無く、国内顧客の生産も3月末に一部停止がありましたが、影響は軽微にとどまりました。

以下、地域別の概況をご報告申し上げます。

#### ・日本

主力の自動車用バックミラーの販売数量は増加したものの、製品の構成変動等により、売上高は前連結会計年度に比べて259百万円（0.6%）減少し、45,346百万円となりました。営業利益は、新製品投入に伴う人件費経費及び減価償却費の増加等により2,815百万円となり、前連結会計年度に比べて874百万円（23.7%）の減少となりました。

## ・アジア

中国における自動車用バックミラーの販売数量が増加した結果、売上高は前連結会計年度に比べて1,719百万円（9.9%）増加し、19,078百万円となりました。営業利益は2,849百万円となり、前連結会計年度に比べて154百万円（5.7%）の増加となりました。

## ・北米

主にメキシコにおける自動車用バックミラーの販売数量の増加により、売上高は前連結会計年度に比べて2,474百万円（23.0%）増加し、13,243百万円となりました。営業利益は1,144百万円となり、前連結会計年度に比べて588百万円（105.9%）の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は77,668百万円となり、前連結会計年度に比べて3,935百万円（5.3%）の増加となりました。

また、経常利益は7,639百万円となり、前連結会計年度に比べて48百万円（0.6%）の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は4,961百万円となり、前連結会計年度に比べて100百万円（2.1%）の増加となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は5,203百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社（共通）で3,940百万円、アジアで908百万円、北米で353百万円であります。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の生産準備等の設備投資を実施いたしました。なお、株式会社村上開明堂九州において生産数量拡大に備え、工場を拡張いたしました。海外では、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、主力製品である自動車用バックミラー製造を中心としたミラーシステム事業と光学薄膜部品の製造を中心としたオプトロニクス事業をグローバルに展開しております。経営理念である「人の役に立つ企業となる」に基づき、事業を通じて、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質・高付加価値で価格競争力のある商品を提供し、産業の発展に寄与することを経営の基本方針としております。

また、株主、顧客、取引先、社員を含む社会に貢献し、あわせて環境問題にも取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

今後の見通しにつきましては、長期化する米中通商問題や英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、わが国を含む世界各国の経済は、急激に落ち込んだ景気停滞の長期化が予想されます。自動車業界におきましても、生産台数の大幅な減少や消費者の購買意欲の低下が懸念されます。

このような厳しい状況の中で、当社グループは、喫緊の課題として新型コロナウイルス感染拡大防止策に取り組み、従業員とその家族の安全・健康を最優先とした上で、雇用の維持、サプライチェーンの確保など事業継続に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

中期的にはグローバル市場での事業拡大に向けた受注活動の強化、海外生産拠点の拡充や世界最適調達・最適生産を推進してまいります。更に設計技術力、生産技術力、研究開発力を一層強化し、自動車用安全視認システムのトップメーカーとしてお客様のニーズを先取りした高品質・高付加価値製品の開発や革新的なもの作りに努め、持続的成長を図ってまいります。

海外生産拠点では、中国3番目のバックミラー生産拠点「天津村上汽车配件有限公司」が2019年9月より稼働を開始しております。インドの生産拠点「MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.」では2019年12月よりバックミラー構成部品の生産を開始いたしました。ドイツの営業拠点「Murakami Germany GmbH」では、引き続き欧州での顧客基盤の構築、先進技術や市場トレンドの情報収集に努め、製品開発に活かすとともに、今後需要が見込まれる地域への対応も視野に活動してまいります。

組織面では、2020年4月より新製品開発の早期具現化を目的として、開発部門を車載製品開発と非車載製品開発に分離独立し、商品企画・マーケティング部隊を営業本部傘下に編入する組織変更を行いました。

また、「監査室」を「グローバル監査室」に名称変更し、監査責任者を統括取締役とすることで、事業のグローバル化が進展する中での国内外グループ会社への内部監査体制を強化しております。

なお、2021年3月期の連結業績予想につきましては、今般の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による自動車産業への深刻な影響により、現在、算定を行うことが困難なことから開示しておりません。算定が可能となった時点で開示する予定であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜われますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目                     | 2017年3月期<br>(第 74 期) | 2018年3月期<br>(第 75 期) | 2019年3月期<br>(第 76 期) | 2020年3月期<br>(第 77 期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                   | 百万円<br>69,906        | 百万円<br>72,229        | 百万円<br>73,732        | 百万円<br>77,668        |
| 経 常 利 益                 | 百万円<br>7,567         | 百万円<br>8,489         | 百万円<br>7,688         | 百万円<br>7,639         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 百万円<br>5,020         | 百万円<br>5,262         | 百万円<br>4,860         | 百万円<br>4,961         |
| 1株当たり当期純利益              | 389.45円              | 408.85円              | 377.71円              | 388.48円              |
| 総 資 産                   | 百万円<br>70,325        | 百万円<br>75,378        | 百万円<br>78,298        | 百万円<br>80,427        |
| 純 資 産                   | 百万円<br>53,264        | 百万円<br>58,545        | 百万円<br>61,169        | 百万円<br>65,188        |
| 1株当たり純資産額               | 3,916.78円            | 4,324.94円            | 4,574.04円            | 4,900.37円            |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                             | 資 本 金            | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|---------------------------------------------------|------------------|--------------|------------------------|
| 株 式 会 社 村 上 開 明 堂 九 州                             | 百万円<br>250       | %<br>100.0   | バックミラー製造及び販売           |
| 株 式 会 社 村 上 開 明 堂 化 成                             | 20               | 100.0        | 樹 脂 製 品 卸 販 売          |
| 株 式 会 社 エ イ ジ ー                                   | 10               | 100.0        | バックミラー製造及び販売           |
| 株式会社村上エキスプレス                                      | 10               | 100.0        | 一般貨物自動車運送事業            |
| Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.                 | 百万米ドル<br>40      | 100.0        | バックミラー製造及び販売           |
| Murakami Manufacturing Mexico,S.A. de C.V.        | 百万ペソ<br>532      | 100.0        | バックミラー製造及び販売           |
| 嘉興村上汽车配件有限公司                                      | 百万米ドル<br>24      | 100.0        | バックミラー製造及び販売           |
| Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.          | 百万バーツ<br>180     | 100.0        | バックミラー製造及び販売           |
| MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.               | 百万バーツ<br>100     | 51.0         | バックミラー製造及び販売           |
| Murakami Mold Engineering<br>(Thailand) Co., Ltd. | 百万バーツ<br>39      | 100.0        | 金 型 製 造 及 び 販 売        |
| Murakami Corporation (Thailand) Ltd.              | 百万バーツ<br>20      | 100.0        | バックミラー設計・<br>生産準備の請負業務 |
| PT.Murakami Delloyd Indonesia                     | 百万ルピア<br>216,053 | 72.3         | バックミラー製造及び販売           |

(注) 当連結会計年度において重要性が増したため、Murakami Corporation (Thailand) Ltd. を追記いたしました。



## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 地 域 区 分 | 事 業 内 容                   |
|---------|---------------------------|
| 日 本     | 自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売 |
| ア ジ ア   | 自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売 |
| 北 米     | 自動車用バックミラーの製造及び販売         |

## (8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

## ①当社

| 名 称           | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| 本 社           | 静 岡 県 静 岡 市   |
| 事務所 東 京 事 務 所 | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 工 場 藤 枝 工 場   | 静 岡 県 藤 枝 市   |
| 大 井 川 工 場     | 静 岡 県 藤 枝 市   |
| 築 地 工 場       | 静 岡 県 藤 枝 市   |

## ②子会社

| 名 称 | 所 在 地                                          |
|-----|------------------------------------------------|
| 国 内 | 株 式 会 社 村 上 開 明 堂 九 州                          |
|     | 株 式 会 社 村 上 開 明 堂 化 成                          |
|     | 株 式 会 社 エ イ ジ ー                                |
|     | 株 式 会 社 村 上 エ キ ス プ レ ス                        |
| 海 外 | Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.             |
|     | Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.    |
|     | 嘉 興 村 上 汽 車 配 件 有 限 公 司                        |
|     | Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.       |
|     | MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.            |
|     | Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd. |
|     | Murakami Corporation (Thailand) Ltd.           |
|     | PT.Murakami Delloyd Indonesia                  |
|     | Kentucky U.S.A.                                |
|     | Zacatecas Mexico                               |
|     | 中華人民共和国浙江省                                     |
|     | Ayutthaya Thailand                             |
|     | Samutprakarn Thailand                          |
|     | Samutprakarn Thailand                          |
|     | Bangkok Thailand                               |
|     | West Java Indonesia                            |

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 区 分         | 従 業 員 数                | 前連結会計年度末比増減           |
|-------------|------------------------|-----------------------|
| 日 本         | 1,061 <small>名</small> | +27 <small>名</small>  |
| ア ジ ア       | 1,410 <small>名</small> | +82 <small>名</small>  |
| 北 米         | 644 <small>名</small>   | +103 <small>名</small> |
| 全 社 ( 共 通 ) | 68 <small>名</small>    | +22 <small>名</small>  |
| 合 計         | 3,183 <small>名</small> | +234 <small>名</small> |

- (注) 1. 従業員数は就業人数（当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む）を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の地域に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当社グループの非連結子会社の従業員数12名（全社）及び13名（アジア）は上記表に含まれておりません。

## (10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 期末借入金残高                |
|-------------------------|------------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 500 <small>百万円</small> |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行         | 400                    |
| ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社       | 200                    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 200                    |
| 株 式 会 社 清 水 銀 行         | 200                    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 100                    |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式329,303株)
- (3) 株主数 1,078名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                                   | 当社への出資状況            |                   |
|-------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------|
|                                                                         | 持株数                 | 出資比率              |
| 株 式 会 社 豊 英 社                                                           | 1,860 <sup>千株</sup> | 14.5 <sup>%</sup> |
| 村 上 太 郎                                                                 | 1,424               | 11.1              |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー<br>プライズ ストック ファンド (プリンシパル<br>オール セクター サポート フォリオ) | 811                 | 6.3               |
| A G C 株 式 会 社                                                           | 739                 | 5.7               |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                   | 624                 | 4.8               |
| 株 式 会 社 中 島 屋 ホ テ ル ズ                                                   | 460                 | 3.6               |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行                                                         | 459                 | 3.5               |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム<br>クライアント アカUNT ジェイピーアールデイ<br>アイエス ジー エフ イー エイシー   | 410                 | 3.2               |
| 東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社                                             | 402                 | 3.1               |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                 | 347                 | 2.7               |

(注) 出資比率は、自己株式329,303株を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名               | 担当及び重要な兼職の状況                                                         |
|----------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | 村 上 太 郎           |                                                                      |
| 専務取締役          | 奥 野 雅 治           | 事業部統括<br>兼開発センター統括<br>兼海外プロジェクト統括<br>兼営業本部統括                         |
| 専務取締役          | 望 月 義 人           | 経営企画本部長<br>兼海外プロジェクト担当                                               |
| 常務取締役          | 沖 本 美 敏           | ミラーシステム事業部長<br>兼技術部統括<br>兼防災安全環境部担当                                  |
| 取 締 役          | 長谷川 猛             | 管理本部長<br>兼管理本部経理部長                                                   |
| 取 締 役          | Michael Rodenberg | Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. C.E.O.<br>兼北米・南米統括                |
| 取 締 役          | 杉 澤 達 弥           | 情報システム部長<br>兼Murakami Corporation(Thailand)Ltd.取締役社長<br>兼A S E A N統括 |
| 取 締 役          | 岩 崎 清 悟           | 静岡ガス株式会社特別顧問<br>スター精密株式会社社外取締役<br>東芝機械株式会社社外取締役                      |
| 取 締 役          | 力 石 晃 一           | 日本郵船株式会社アドバイザー<br>富士石油株式会社社外監査役                                      |
| 監査役(常勤)        | 増 井 邦 夫           |                                                                      |
| 監 査 役          | 齋 藤 安 彦           | 追手町法律事務所所長弁護士<br>株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス社外監査役<br>静岡鉄道株式会社社外監査役         |
| 監 査 役          | 櫻 井 透             |                                                                      |

- (注) 1. 取締役 岩崎清悟、力石晃一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 齋藤安彦、櫻井透の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 岩崎清悟、力石晃一、監査役 齋藤安彦、櫻井透の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 齋藤安彦氏は、当社の顧問弁護士であります。
5. 監査役 櫻井透氏は、金融機関において役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 力石晃一氏は、2019年6月27日開催の第76期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
7. 監査役 石橋三洋氏は、2019年6月27日付で任期満了により退任いたしました。
8. 取締役 岩崎清悟氏の兼職先であります東芝機械株式会社は、2020年4月1日付にて芝浦機械株式会社に社名変更を行っております。

9. 2020年4月1日付で、以下のとおり、取締役の担当及び重要な兼職の状況を変更しております。

| 地 位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                       |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 専務取締役 | 奥 野 雅 治 | 社長補佐<br>兼品質保証本部長                                                                   |
| 専務取締役 | 望 月 義 人 | 社長補佐<br>兼グローバル監査室統括                                                                |
| 常務取締役 | 沖 本 美 敏 | ミラーシステム事業部長<br>兼事業部統括<br>兼生産技術部統括<br>兼防災安全環境部担当                                    |
| 取 締 役 | 長谷川 猛   | 経営企画本部長<br>兼経理部長                                                                   |
| 取 締 役 | 杉 澤 達 弥 | 管理本部長<br>兼管理本部情報システム部長<br>兼Murakami Corporation(Thailand)Ltd.取締役社長<br>兼A S E A N統括 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人数 | 当事業年度に係る報酬等の額 |
|-----|------|---------------|
| 取締役 | 9名   | 269百万円        |
| 監査役 | 4名   | 35百万円         |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち社外取締役に對する当事業年度に係る報酬等の総額は、8百万円（2名）です。
5. 上記のうち社外監査役に對する当事業年度に係る報酬等の総額は、11百万円（3名）です。
6. 上記には、当事業年度に費用計上した役員賞与引当金の繰入額23百万円（取締役21百万円、監査役2百万円）を含んでおります。
7. 上記には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金の繰入額41百万円（取締役38百万円、監査役2百万円）を含んでおります。
8. 上記の他、2019年6月27日開催の第76期定時株主総会の決議に基づき、取締役1名に對し500百万円の退職慰労金及び500百万円の功労金を支払っており、また監査役1名に對し1百万円の退職慰労金を支払っております。
- （この金額には、第76期事業報告において記載、上表及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金1,001百万円が含まれております。）

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 岩崎清悟氏は、静岡ガス株式会社の特別顧問であり、スター精密株式会社及び東芝機械株式会社の社外取締役であります。なお、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。また、東芝機械株式会社は2020年4月1日付にて芝浦機械株式会社に社名変更を行っております。

取締役 力石晃一氏は、日本郵船株式会社のアドバイザーであり、富士石油株式会社の社外監査役であります。なお、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査役 齋藤安彦氏は、追手町法律事務所所長弁護士であり、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの社外監査役、静岡鉄道株式会社の社外監査役であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であります。株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス及び静岡鉄道株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                         |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 岩 崎 清 悟 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見に基づいた発言を行っております。                            |
| 取 締 役 | 力 石 晃 一 | 2019年6月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見に基づいた発言を行っております。             |
| 監 査 役 | 齋 藤 安 彦 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。   |
| 監 査 役 | 櫻 井 透   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見に基づいた発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                              | 支 払 額 |
|----------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額                      | 36百万円 |
| 当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬等の額                       | 一百万円  |
| 当社及び当社子会社が当社の会計監査人へ支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動規準」を取締役・使用人に周知徹底させ、必要な教育を実施する。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役及び監査役に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議資料、経営会議資料及び各議事録、稟議書等の書類について「文書管理規程」に基づき、保存及び管理を行う。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程や教育・訓練制度、通報制度等の体制を整備する。
- ② 不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規程」に従い直ちに対策本部を設置し全社横断的な対応を実施する。

### (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、執行役員等よりの報告を踏まえ、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取締役会で報告させる。
- ③ 重要な経営課題の審議及び意思決定を行う「経営会議」を設け業務執行の迅速化を図る。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するため「関係会社管理規程」を整備し子会社からの報告体制等を定める。
  - ② 取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社の監査役に報告する。
  - ③ 子会社が経営管理の法令に違反した場合、または、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社の取締役は、当社総務人事部長並びに監査役に報告する。
  - ④ グループ内取引は法令・会計原則・税務その他社会規範に照らし適切なものとし、公平性を保持する。
  - ⑤ 監査室は、当社及び当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性に関する事項
- ① 監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。  
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
  - ② 当該使用人は監査役の指示に基づきその業務を行う。また、当該使用人の人事考課、異動、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得て行う。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
  - ② 取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに当社の監査役に対して報告する。
  - ③ 当社の監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇したり人事異動や評価等について不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、会計監査人と適宜協議する。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、信頼性のある財務報告を重視し、決算財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践する。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた体制**

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「村上開明堂グループ企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固とした姿勢で対決し、関係遮断を徹底いたします。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「コンプライアンス行動規程」において反社会的勢力に対する行動指針を示し、役員・使用人への周知徹底を行っております。社内体制といたしましては、総務人事部を対応総括部署として、平時より顧問弁護士、企業防衛対策協議会、静岡県警察本部等の外部機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、不当請求防止に関する指導を受けております。

**(12) 上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、取締役会において決議された「内部統制基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。上記各体制の整備及び運用状況については継続的に調査し、取締役会へ報告するとともに、調査の結果を踏まえて、より適切な内部統制システムの構築に努めております。

① コンプライアンス体制

コンプライアンスの推進を図るべく、「コンプライアンス委員会規程」に基づきコンプライアンス委員会を原則年1回開催し、法令順守について審議しております。当該委員会では、コンプライアンスの推進に関する方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告しております。また、社外を含む通報窓口を設置し、潜在的なリスクの収集に努めております。

## ② リスク管理体制

「経営危機管理規程」の定めに基づき不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し、リスクの識別、分析を行っております。また、「機密管理規程」の定めに基づき、重要機密エリアの設定と重要管理情報の不正使用や外部漏洩を防止し、情報セキュリティ強化のため、「情報セキュリティポリシー」の定めに基づきネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用制限を設ける等、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

## ③ 財務報告体制

財務報告の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。さらに会計監査人は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

## ④ 職務執行体制

ア 取締役の職務として、当事業年度において取締役会を12回開催し、法令、定款及び取締役会規程の定めに基づき経営上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

イ 監査役の職務として、当事業年度において監査役会を12回開催し、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議や重要な業務推進上の報告等を行っております。

## ⑤ 業務監査体制

業務監査部門として、代表取締役直属の組織である監査室を設置し、当社及び関係子会社の業務について監査を実施しております。業務監査の結果は、代表取締役社長及び常勤監査役に報告し、必要に応じて当該部門の責任者に対し、改善指示や提案等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

## ⑥ 監査役会体制

監査役会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、会計監査人と適宜協議をしております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|-----------|--------|----------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)         |        |
| 流 動 資 産   | 46,283 | 流 動 負 債        | 12,623 |
| 現金及び預金    | 28,734 | 支払手形及び買掛金      | 6,289  |
| 受取手形及び売掛金 | 10,183 | 電子記録債務         | 1,766  |
| 電子記録債権    | 1,384  | リース債務          | 1      |
| 商品及び製品    | 853    | 未払法人税等         | 400    |
| 仕 掛 品     | 711    | 製品保証引当金        | 221    |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,779  | 賞与引当金          | 940    |
| そ の 他     | 1,643  | 役員賞与引当金        | 23     |
| 貸倒引当金     | △6     | そ の 他          | 2,979  |
| 固 定 資 産   | 34,143 | 固 定 負 債        | 2,615  |
| 有形固定資産    | 25,878 | 長期借入金          | 1,600  |
| 建物及び構築物   | 10,490 | リース債務          | 0      |
| 機械装置及び運搬具 | 6,587  | 退職給付に係る負債      | 532    |
| 工具、器具及び備品 | 2,037  | 役員退職慰労引当金      | 367    |
| 土 地       | 5,707  | 資産除去債務         | 49     |
| リース資産     | 13     | そ の 他          | 65     |
| 建設仮勘定     | 1,042  | 負 債 合 計        | 15,239 |
| 無形固定資産    | 1,650  | (純資産の部)        |        |
| ソフトウェア    | 814    | 株 主 資 本        | 61,619 |
| そ の 他     | 836    | 資 本 金          | 3,165  |
| 投資その他の資産  | 6,614  | 資 本 剰 余 金      | 3,426  |
| 投資有価証券    | 4,266  | 利 益 剰 余 金      | 55,514 |
| 投資不動産     | 1,383  | 自 己 株 式        | △486   |
| 繰延税金資産    | 311    | その他の包括利益累計額    | 961    |
| 退職給付に係る資産 | 236    | その他有価証券評価差額金   | 915    |
| そ の 他     | 416    | 為替換算調整勘定       | 155    |
| 資 産 合 計   | 80,427 | 退職給付に係る調整累 計 額 | △110   |
|           |        | 非支配株主持分        | 2,607  |
|           |        | 純 資 産 合 計      | 65,188 |
|           |        | 負 債 純 資 産 合 計  | 80,427 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 77,668 |
| 売 上 原 価               |       | 63,588 |
| 売 上 総 利 益             |       | 14,079 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 7,053  |
| 営 業 利 益               |       | 7,025  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 285   |        |
| 受 取 地 代 家 賃           | 137   |        |
| そ の 他                 | 347   | 770    |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 16    |        |
| 賃 貸 費 用               | 38    |        |
| そ の 他                 | 102   | 156    |
| 経 常 利 益               |       | 7,639  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 120   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 9     | 129    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 119   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5     | 125    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 7,643  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,639 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 454   | 2,094  |
| 当 期 純 利 益             |       | 5,549  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |       | 588    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |       | 4,961  |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 期 首 残 高                   | 3,165   | 3,426 | 51,021 | △486    | 57,127 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         |       | 109    |         | 109    |
| 会計方針の変更を反映した期首残高          | 3,165   | 3,426 | 51,131 | △486    | 57,236 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △612   |         | △612   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |       | 4,961  |         | 4,961  |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △0      | △0     |
| 連結範囲の変動                   |         |       | 34     |         | 34     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 4,383  | △0      | 4,382  |
| 期 末 残 高                   | 3,165   | 3,426 | 55,514 | △486    | 61,619 |

(単位：百万円)

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|---------------------------------|------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |        |
| 期 首 残 高                   | 1,283                 | 6            | △3                   | 1,286                           | 2,755            | 61,169 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                       |              |                      |                                 |                  | 109    |
| 会計方針の変更を反映した期首残高          | 1,283                 | 6            | △3                   | 1,286                           | 2,755            | 61,279 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |                      |                                 |                  |        |
| 剰余金の配当                    |                       |              |                      | —                               |                  | △612   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |              |                      | —                               |                  | 4,961  |
| 自己株式の取得                   |                       |              |                      | —                               |                  | △0     |
| 連結範囲の変動                   |                       |              |                      | —                               |                  | 34     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △368                  | 149          | △106                 | △325                            | △148             | △473   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △368                  | 149          | △106                 | △325                            | △148             | 3,908  |
| 期 末 残 高                   | 915                   | 155          | △110                 | 961                             | 2,607            | 65,188 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 12社……(株)エイジー、(株)村上開明堂九州、(株)村上開明堂化成、(株)村上エクスプレス、  
Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.、  
Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.、  
MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.、  
Murakami Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、  
Murakami Corporation (Thailand) Ltd.、  
Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd.、  
PT. Murakami Delloyd Indonesia、  
嘉興村上汽車配件有限公司
- (2) 非連結子会社 ……(株)村上開明堂ビジネスサービス、  
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.、  
佛山村上汽車配件有限公司、  
天津村上汽車配件有限公司、  
Murakami Germany GmbH、  
Murakami Manufacturing Hungary Kft.

上記連結子会社のうち、前連結会計年度において、非連結子会社でありました Murakami Corporation (Thailand) Ltd. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社は当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 0社
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社 ……(株)村上開明堂ビジネスサービス、  
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.、  
佛山村上汽車配件有限公司、  
天津村上汽車配件有限公司、  
Murakami Germany GmbH、  
Murakami Manufacturing Hungary Kft.

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社12社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく  
時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移  
動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

## ②たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### ③デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産……………主として定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

## ②無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

## ②製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

### ③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

#### ④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

米国会計基準を採用している当社の米国連結子会社において、米国財務会計審議会が公表した会計基準の改訂第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を当連結会計年度より適用しております。

当該会計基準に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が109百万円増加しております。なお、当連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 |           |
| 有形固定資産の減価償却累計額             | 47,242百万円 |
| 有形固定資産の減損損失累計額             | 500百万円    |
| 計                          | 47,742百万円 |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額  |           |
| 投資不動産の減価償却累計額              | 351百万円    |
| 投資不動産の減損損失累計額              | 0百万円      |
| 計                          | 351百万円    |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 |             |
| 普通株式                     | 13,100,000株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効力発生日       |
|---------------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 2019年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 306百万円 | 24.00円   | 2019年3月31日 | 2019年6月28日  |
| 2019年11月5日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 306百万円 | 24.00円   | 2019年9月30日 | 2019年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 306百万円     |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 24.00円     |
| 基準日      | 2020年3月31日 |
| 効力発生日    | 2020年6月29日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

- ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円)   | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------|-----------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金                | 28,734                | 28,734   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 10,183                |          |          |
| (3) 電子記録債権<br>貸倒引当金（※1）   | 1,384<br>△6<br>11,561 | 11,561   | —        |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券     | 2,483                 | 2,483    | —        |
| 資産計                       | 42,779                | 42,779   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 6,289                 | 6,289    | —        |
| (2) 電子記録債務                | 1,766                 | 1,766    | —        |
| (3) 短期借入金                 | —                     | —        | —        |
| (4) 未払法人税等                | 400                   | 400      | —        |
| (5) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 1,600                 | 1,602    | 2        |
| 負債計                       | 10,057                | 10,059   | 2        |
| デリバティブ取引                  | —                     | —        | —        |

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は以下のとおりです。

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式（関係会社）    | 1,657           |
| 非上場株式（その他有価証券） | 126             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 区分        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金        | 28,717        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 10,183        | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権    | 1,384         | —                    | —                     | —             |
| 合計        | 40,285        | —                    | —                     | —             |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| 区分    | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 長期借入金 | —             | 1,600                | —                     | —             |
| 合計    | —             | 1,600                | —                     | —             |

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は98百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |                |                | 当連結会計年度末の時価<br>（百万円） |
|-----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                      |
| 1,386           | △3             | 1,383          | 2,202                |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費3百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,900.37円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 388.48円   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| (資産の部)          |        | (負債の部)                  |        |
| 流 動 資 産         | 27,363 | 流 動 負 債                 | 7,959  |
| 現 金 及 び 預 金     | 16,246 | 支 払 手 形                 | 10     |
| 受 取 手 形         | 1      | 買 掛 金                   | 3,342  |
| 売 掛 金           | 6,255  | 電 子 記 録 債 務             | 1,766  |
| 電 子 記 録 債 権     | 1,376  | リ ー ス 債 務               | 1      |
| 製 品             | 475    | 未 払 金                   | 720    |
| 仕 掛 品           | 59     | 未 払 消 費 税 等             | 167    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 1,078  | 未 払 費 用                 | 601    |
| 前 払 費 用         | 99     | 預 り 金                   | 39     |
| 未 収 入 金         | 326    | 製 品 保 証 引 当 金           | 136    |
| 短 期 貸 付 金       | 1,297  | 賞 与 引 当 金               | 779    |
| 1年内回収予定の長期貸付金   | 110    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 23     |
| そ の 他           | 38     | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 49     |
| 貸 倒 引 当 金       | △1     | 設 備 関 係 電 子 記 録 債 務     | 312    |
| 固 定 資 産         | 29,812 | そ の 他                   | 7      |
| 有 形 固 定 資 産     | 11,835 | 固 定 負 債                 | 2,147  |
| 建 物             | 3,605  | 長 期 借 入 金               | 1,600  |
| 構 築 物           | 132    | リ ー ス 債 務               | 0      |
| 機 械 及 び 装 置     | 2,173  | 退 職 給 付 引 当 金           | 77     |
| 車 両 運 搬 具       | 57     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 367    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 1,339  | 資 産 除 去 債 務             | 49     |
| 土 地             | 4,130  | そ の 他                   | 52     |
| リ ー ス 資 産       | 2      | 負 債 合 計                 | 10,106 |
| 建 設 仮 勘 定       | 394    | (純資産の部)                 |        |
| 無 形 固 定 資 産     | 788    | 株 主 資 本                 | 46,153 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 770    | 資 本 金                   | 3,165  |
| そ の 他           | 18     | 資 本 剰 余 金               | 3,528  |
| 投 資 其 他 の 資 産   | 17,187 | 資 本 準 備 金               | 3,528  |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,609  | 利 益 剰 余 金               | 39,946 |
| 関 係 会 社 株 式     | 7,978  | 利 益 準 備 金               | 202    |
| 出 資 金           | 97     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 39,743 |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 2,457  | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 40     |
| 長 期 貸 付 金       | 1,290  | 別 途 積 立 金               | 10,050 |
| 投 資 不 動 産       | 1,731  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 29,653 |
| 保 険 積 立 金       | 79     | 自 己 株 式                 | △486   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 492    | 評 価・換 算 差 額 等           | 915    |
| そ の 他           | 452    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 915    |
| 資 産 合 計         | 57,175 | 純 資 産 合 計               | 47,068 |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 57,175 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 46,565 |
| 売 上 原 価               |       | 39,647 |
| 売 上 総 利 益             |       | 6,918  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 5,168  |
| 営 業 利 益               |       | 1,750  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 1,702 |        |
| 受 取 地 代 家 賃           | 158   |        |
| そ の 他                 | 1,088 | 2,949  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 2     |        |
| 賃 貸 費 用               | 50    |        |
| そ の 他                 | 36    | 90     |
| 経 常 利 益               |       | 4,609  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 6     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 9     | 15     |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 64    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5     | 70     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 4,554  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 731   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 245   | 976    |
| 当 期 純 利 益             |       | 3,577  |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |                  |        |                  |              |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------|--------|------------------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                  |        |                  |              |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金  |        |                  | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |         |           |              |           | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |
| 期 首 残 高                     | 3,165   | 3,528     | 3,528        | 202       | 40               | 10,050 | 26,688           | 36,981       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |           |                  |        |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           | －            |           |                  |        | △612             | △612         |
| 当 期 純 利 益                   |         |           | －            |           |                  |        | 3,577            | 3,577        |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           | －            |           |                  |        |                  | －            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           | －            |           |                  |        |                  | －            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －            | －         | －                | －      | 2,964            | 2,964        |
| 期 末 残 高                     | 3,165   | 3,528     | 3,528        | 202       | 40               | 10,050 | 29,653           | 39,946       |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|--------|----------------------|------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 期 首 残 高                     | △486    | 43,188 | 1,283                | 1,283                  | 44,472    |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △612   |                      | －                      | △612      |
| 当 期 純 利 益                   |         | 3,577  |                      | －                      | 3,577     |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △0      | △0     |                      | －                      | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         | －      | △368                 | △368                   | △368      |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0      | 2,964  | △368                 | △368                   | 2,596     |
| 期 末 残 高                     | △486    | 46,153 | 915                  | 915                    | 47,068    |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産……………定率法  
(リース資産を除く) ……ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
  - (2) 無形固定資産……………定額法  
(リース資産を除く) ……ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
  - (2) 製品保証引当金  
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

|    |                                             |              |
|----|---------------------------------------------|--------------|
| 1. | 関係会社に対する金銭債権債務                              |              |
|    | 短期債権                                        | 1,988百万円     |
|    | 長期債権                                        | 1,290百万円     |
|    | 短期債務                                        | 690百万円       |
| 2. | 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額                     |              |
|    | 有形固定資産の減価償却累計額                              | 33,920百万円    |
|    | 有形固定資産の減損損失累計額                              | 71百万円        |
|    | 計                                           | 33,992百万円    |
| 3. | 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額                      |              |
|    | 投資不動産の減価償却累計額                               | 351百万円       |
|    | 投資不動産の減損損失累計額                               | 0百万円         |
|    | 計                                           | 351百万円       |
| 4. | 保証債務                                        |              |
|    | 銀行借入等に対する保証                                 |              |
|    | ＜関係会社＞                                      |              |
|    | Murakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd. | 1百万円         |
|    | 計                                           | 1百万円         |
|    | 買掛金等に対する保証                                  |              |
|    | ＜関係会社＞                                      |              |
|    | ㈱村上開明堂化成                                    | 買 掛 金 113百万円 |
|    | 計                                           | 113百万円       |

(損益計算書に関する注記)

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 2,271百万円 |
| 仕入高        | 5,589百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 643百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 2,481百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式    | 329,204株   | 99株        | 一株         | 329,303株  |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株の買取り99株による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 458百万円    |
| 役員退職慰労引当金 | 111百万円    |
| 製品保証引当金   | 41百万円     |
| 減価償却費     | 45百万円     |
| 賞与引当金     | 271百万円    |
| 関係会社株式評価損 | 1,466百万円  |
| 未払事業税等    | 41百万円     |
| その他       | 282百万円    |
| 繰延税金資産の小計 | 2,719百万円  |
| 評価性引当額    | △1,725百万円 |
| 繰延税金資産の合計 | 993百万円    |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 385百万円 |
| その他          | 115百万円 |
| 繰延税金負債の合計    | 501百万円 |

|           |        |
|-----------|--------|
| 繰延税金資産の純額 | 492百万円 |
|-----------|--------|

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                     | 住 所                      | 資本金         | 事 業 等<br>の 内 容   | 議決権等<br>の所有割合<br>(%) | 関係内容       |            | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                   | 事業年度<br>末 残 高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------------------|--------------------------|-------------|------------------|----------------------|------------|------------|------------------|---------------|-----------------------|------------------------|
|     |                                            |                          |             |                  |                      | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                  |               |                       |                        |
| 子会社 | 株式会社<br>藤村上開明堂九州                           | 福岡県<br>朝倉市               | 250<br>百万円  | バックミラー<br>製造及び販売 | 100.0                | 4名         | 製品<br>仕入先  | 運転資金貸付<br>(注1、2) | △200          | 短期貸付金                 | 550                    |
|     |                                            |                          |             |                  |                      |            |            | 設備資金貸付<br>(注1)   | 1,000         | 1年内<br>回収予定の<br>長期貸付金 | 110                    |
|     |                                            |                          |             |                  |                      |            |            |                  |               | 長期貸付金                 | 1,290                  |
|     | M U R A K A M I<br>AMPAS(THAILAND)CO.,LTD. | Samutprakarn<br>Thailand | 100<br>百万バツ | バックミラー<br>製造及び販売 | 51.0                 | 4名         | 製品<br>売上先  | 受取配当金<br>(注3)    | 884           | —                     | —                      |
|     | 嘉興村上汽車<br>配件有限公司                           | 浙江省<br>嘉兴市               | 24<br>百万米ドル | バックミラー<br>製造及び販売 | 100.0                | 4名         | 製品<br>売上先  | 受取配当金<br>(注3)    | 313           | —                     | —                      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。  
2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。  
3. 配当金については、子会社の当期純利益金額等を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,685.66円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 280.16円   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社 村 上 開 明 堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角田 大輔 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社 村 上 開 明 堂  
取 締 役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静 岡 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社 村上開明堂 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 増 井 邦 夫 | ㊞ |
| 監 査 役 | 齋 藤 安 彦 | ㊞ |
| 監 査 役 | 櫻 井 透   | ㊞ |

（注）監査役齋藤安彦及び監査役櫻井透は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としながら、当社グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき24円      総額    306,496,728円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき24円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき48円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目 的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)自動車部品、鏡、光学ガラス、電気・電子・光学機器部品の製造および販売<br>(2)ガラス、鏡、住宅設備機器、合成樹脂、建築材料の加工および販売<br>(3)建築土木工事の設計、施工および監理<br>(4)不動産の賃貸、管理および駐車場の経営<br>（新 設）<br><u>(5)</u> 前各号に関連する技術指導ならびに前各号に関連する発明、考案、デザイン、ノウハウ、技術情報の開発、売買および供与<br><u>(6)</u> 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務<br><u>(7)</u> 前各号に附帯関連する一切の事業 | （目 的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)自動車部品、鏡、光学ガラス、電気・電子・光学機器部品の製造および販売<br>(2)ガラス、鏡、住宅設備機器、合成樹脂、建築材料の加工および販売<br>(3)建築土木工事の設計、施工および監理<br>(4)不動産の賃貸、管理および駐車場の経営<br><u>(5)環境・衛生製品の製造および販売</u><br><u>(6)</u> 前各号に関連する技術指導ならびに前各号に関連する発明、考案、デザイン、ノウハウ、技術情報の開発、売買および供与<br><u>(7)</u> 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務<br><u>(8)</u> 前各号に附帯関連する一切の事業 |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、今回選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                 | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ひら きわ まき ひで<br>平 沢 方 秀<br>(1958年4月8日生)                                                                                      | 1983年4月 キヤノン株式会社入社<br>1998年1月 同社電子映像22設計室室長<br>2006年7月 同社DCP第二開発センター副所長<br>2010年1月 同社DCP第二開発センター所長<br>2016年1月 同社ICP統括第二開発センター所長<br>2018年5月 当社入社顧問<br>2019年4月 当社常務執行役員（現任）<br>2020年4月 当社第二開発本部長（現任） | 214株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は新商品の開発部門の責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営及び開発業務の推進を図るために適任であると判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. 上記取締役候補者は新任の取締役候補者であります。  
 2. 上記取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 増井邦夫、齋藤安彦、櫻井透の3氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                   | ます い くに お<br>増 井 邦 夫<br>(昭和28年9月24日生)    | 1977年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社<br>2002年10月 ソーダアッシュジャパン株式会社取締役営業部長<br>2005年11月 旭硝子株式会社化学品カンパニー名古屋支店長兼村上化学株式会社非常勤取締役<br>2007年12月 旭硝子株式会社化学品カンパニー弗素化学品事業部主幹<br>2008年7月 当社入社顧問<br>2009年6月 当社取締役社長室長<br>2010年4月 当社監査室長<br>2011年6月 当社常務執行役員<br>2012年6月 当社監査役(現任) | 4,424株     |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>候補者は、2012年6月より当社の監査役を務めており、その豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査役の職務に有効に生かすことができると判断したため、監査役として選任をお願いするものであります。              |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 2                                                                                                                                   | さい とう やす ひこ<br>齋 藤 安 彦<br>(昭和24年12月24日生) | 1978年4月 弁護士登録<br>追手町法律事務所所長弁護士(現任)<br>2000年6月 株式会社静岡銀行社外監査役<br>2004年6月 当社監査役(現任)<br>2006年11月 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス社外監査役(現任)<br>2016年6月 静岡鉄道株式会社社外監査役(現任)                                                                                                | 4,134株     |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>候補者は追手町法律事務所所長弁護士であり、弁護士として培われた法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                              | 所有する当社の株数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 3                                                                                                                                       | さくら いと おる<br>櫻井透<br>(昭和28年5月4日生) | 1976年4月 株式会社静岡銀行入行<br>2005年6月 同行代表取締役 取締役副頭取<br>2010年6月 同行取締役会長<br>2012年6月 同行顧問<br>静銀リース株式会社代表取締役<br>会長<br>2016年6月 当社監査役（現任） | 366株      |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>候補者は、株式会社静岡銀行にて役員を歴任するなど、経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                  |                                                                                                                              |           |

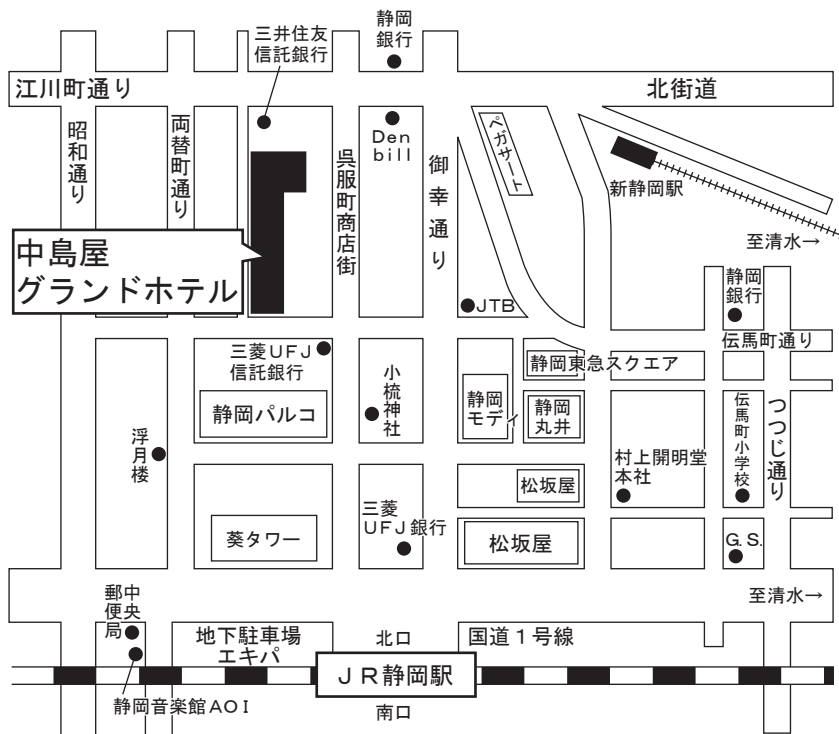
- (注) 1. 増井邦夫、齋藤安彦、櫻井透の各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齋藤安彦氏は当社の顧問弁護士であり、顧問料をお支払しております。
3. 齋藤安彦、櫻井透の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 齋藤安彦氏は現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって16年となります。
5. 櫻井透氏は現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、齋藤安彦、櫻井透の両氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 責任限定契約の概要  
当社と齋藤安彦、櫻井透の両氏の間におきまして、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

〈メ モ 欄〉

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区紺屋町 3 番10号  
中島屋グランドホテル 4階 カトレア  
T E L (054) 253-1151



## 交通

J R 静岡駅北口より徒歩約 5 分  
なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。